

藤田螺子工業株式会社 行動計画

男性社員の育児参加を支援するため、以下のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2022年12月1日 ～ 2025年11月30日
2. 当社の課題
男性社員が育児を目的として休暇を取得した前例がほとんどなく、申請を躊躇させる雰囲気がある。
3. 目標
計画期間終了までに 男性社員の育児休暇取得率を 10%以上 とする。
4. 取組み内容と実施時期
 - ① 男性社員が育児休暇を取得することへの違和感を払拭する。
⇒ 育児介護休業法と、それに準拠して改訂した社内規定を周知し、意識啓発を図る。
* 12月1日以降 随時
 - ② 子の出生を届け出た社員への説明・意思確認の実施。
⇒ 個別の制度説明を行ったうえ、育児休業取得の意思確認を徹底する。
* 実施中